

『旧輪島合同宿舎1号棟』の移住・定住促進等での活用  
～地方創生の一助として国有財産を活用～

- ◆ 北陸財務局では、国有財産のほか、**財務局が持つ財政・金融・経済などの各機能をフル活用**して、他省庁、地方公共団体、金融機関などの関係機関と連携し、「公的資産の最適利用を通じたまちづくりへの支援(エリアマネジメント)」に取り組むとともに、「地域活性化・地方創生」を推進。
- ◆ この取組の一つとして、当局及び輪島市は、国家公務員宿舎の削減計画に基づき廃止した『輪島合同宿舎1号棟』について、地域における有効な活用に向けた協議を重ねた結果、同市が、**課題である移住・定住促進等の地方創生に向けた取組の一つとして活用することとなった。**
- ◆ 本件は、地方創生を推進していくうえで、モデルケースとなりうるものであり、当宿舎が**移住者等の「ひと」の受入につながり、地域活性化や地方創生に波及していくことが期待**される。今後とも、地域とともに、公的資産を活かしたまちづくりに積極的に取り組んでいく。

1. 成果事例の概要等

○ 北陸財務局は、国家公務員宿舎の削減計画に基づき廃止した「輪島合同宿舎1号棟」の耐用年数が残存していることから、輪島市に、**地域において有効に再活用されることを最優先に**、当宿舎等の活用について検討を依頼(平成26年3月)。

【輪島合同宿舎1号棟の概要】

(所在地)

石川県輪島市鳳至町畠田99番26

(区分・数量)

土地・1,102.66㎡、工作物・一式、

建物・延961.73㎡

(RC造4階建、平成3年建築)



○ 当局は、同市の課題である移住・定住促進や地域振興での「ひと」の受入に係る提供住宅等(地域振興事業施設)としての活用や、財政融資資金や地方創生交付金等の活用など、同市に**具体性のある提案**をし、同市が当宿舎を移住・定住促進等の地方創生に向けた取組の一つとして活用することとなった。

【同市の当宿舎利用計画の概要】

建物のリニューアル改修(ルームシェアなどの間取り変更を含む)を行ったうえ、移住・定住促進住宅(①同市への移住検討者向け、②県立輪島漆芸技術研修所の研修生及び修了生向けなど)として活用(28年4月供用開始)。

○ 27年9月1日、同市役所において、**マスメディアを招聘**した売買契約の締結(調印式を実施)。

地域の課題である移住・定住促進等への支援

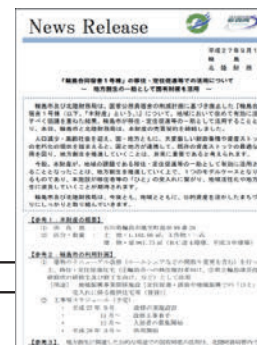
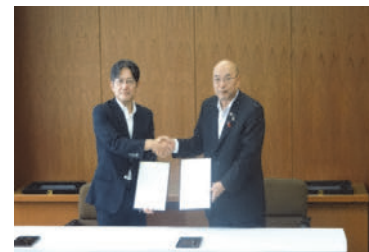
2. これまでの取組の成果等

○ 国有財産が地域の課題である移住・定住促進等の一助として有効に活用されることとなったことは、地方創生を推進していくうえで、一つのモデルケースとなりうるものであり、**当宿舎が移住者等の「ひと」の受入につながり、地域活性化や地方創生に波及していくことが期待**される。

○ **同市は**、『色々な人々が、移住・定住を目指して生活できるよう、様々な工夫をしたい』『晩婚化、未婚化が進む中、若者が集まる施設としても活用したい』『県立輪島漆芸技術研修所の研修生及び修了生の「住む」場所や「働く」場所の提供を行うことで、伝統産業(輪島塗)の後継者育成にもつなげたい』としており、地域の課題解決につながっていくことについて、**大きな期待**を寄せている。

○ **地域からは**、これまで以上に、「財務局の機能を活かした、地域・まちづくりへの支援」が**期待**されている。

○ 調印式当日は、**多くのマスメディア(テレビ3局及び新聞4紙)に大々的に報道**されるなど、改めて地方創生に対する関心の高さがうかがえた。



3. 今後の課題と北陸財務局の対応

＜今後の課題＞

○ 人口減少・高齢社会を迎え、国・地方ともに、大変厳しい財政事情や資産ストックの老朽化の現状を踏まえると、**国と地方が連携**して、既存の資産ストックの最適な活用を図り、**地方創生を推進していくことが非常に重要。**

＜今後の北陸財務局の対応＞

○ 国有財産のほか、**財務局が持つ各機能**(財政融資資金や地方創生コンシェルジュを含む)及び各種情報等を**フル活用**し、地方公共団体における公的施設等の有効活用を通じた地域活性化への取組に対し、当局が**積極的な提案**を行うことにより、「まちづくり・地域づくり」への支援にしっかりと取り組んでいく。